

# 平日朝夕割引（ETCコーポレートカード） の実施について

## 平日朝夕割引（ETCコーポレートカード）の概要

### ①割引対象

ETCコーポレートカードを利用して、地方部の高速道路を通行し、平日の朝夕（6時～9時、17時～20時）の時間帯に、料金所を通過する全車種（最大100km相当分）朝、夕それぞれ最初の1回に限り適用

※深夜割引又は休日割引が適用される走行は、平日朝夕割引（ETCコーポレートカード）の対象外（重複しない）

※平日朝夕割引（ETCコーポレートカード）の割引対象となる走行のうち、地方部最大100km相当分は大口・多頻度割引の割引対象外

※朝、夕それぞれの2回目以降の走行は、平日朝夕割引の割引対象外（大口・多頻度割引の割引対象）

※月毎の割引対象となる利用回数が4回以下の場合にも、地方部最大100km相当分は大口・多頻度割引の対象外

※ご契約者さまによる新たな登録諸手続き（マイレージ登録等）は一切不要です。

### ②割引対象道路

- ・NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路（一部除く）
- ・宮城県道路公社の仙台松島道路

<詳細については別紙をご覧ください>

### ③割引率

- ・月毎の割引対象となる利用回数に応じ、割引率を設定
- ・ETCコーポレートカードのご利用額請求時に、割引後料金で請求

※利用回数は、ETCコーポレートカード1枚ごとでの単位で利用回数がカウントされます。

月毎の利用回数	割引率(地方部)
1～4回	0%
5～9回	通行料金のうち最大100km相当分を約30%割引
10回以上	通行料金のうち最大100km相当分を約50%割引

### ④実施時期

平成26年7月1日（火）から実施

#### 【お問い合わせ】

西日本高速道路株式会社 関西支社 大口・多頻度窓口（サービス課内）TEL 06-6344-9288

中国支社 大口・多頻度窓口（サービス課内）TEL 082-831-4477

四国支社 大口・多頻度窓口（サービス課内）TEL 087-823-4063

九州支社 大口・多頻度窓口（サービス課内）TEL 092-260-6133

受付時間/9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く平日）

# 割引方法：100km以下の走行の割引イメージ



100km以下  
※大口・多頻度割引対象外

## 地方部区間

割引対象となる 利用回数が月 10回以上の場合	<b>50%相当(平日朝夕割引の割引分)</b> <b>請求対象 ※大口・多頻度割引対象外</b>
割引対象となる 利用回数が 月5～9回の場合	<b>30%相当(平日朝夕割引の割引分)</b> <b>請求対象 ※大口・多頻度割引対象外</b>
割引対象となる 利用回数が 月1～4回の場合	<b>請求対象 ※大口・多頻度割引対象外</b>

# 割引方法：100kmを超える走行の割引イメージ



100km相当  
※大口・多頻度割引対象外

100km超  
※大口・多頻度  
割引対象

## 地方部区間

割引対象となる 利用回数が月 10回以上の場合	50%相当(平日朝夕割引適用) 請求対象 ※大口・多頻度割引対象外	請求対象 ※大口・多頻度 割引対象
割引対象となる 利用回数が 月5～9回の場合	30%相当(平日朝夕割引適用) 請求対象 ※大口・多頻度割引対象外	請求対象 ※大口・多頻度 割引対象
割引対象となる 利用回数が 月1～4回の場合	請求対象 ※大口・多頻度割引対象外	請求対象 ※大口・多頻度 割引対象



【凡例】



: 利用明細書の「ご利用金額」に記載する額



: 総括表(カード単位)の「割引対象額」に記載する額

# 割引方法：100kmを超える走行の料金例



例えば、太宰府IC～宮崎IC(276.8km)大型車の例。

100km相当

※大口・多頻度割引対象外

176.8km

※大口・多頻度  
割引対象

地方部区間(通常料金：10,300円)

① 割引対象となる 利用回数が月 10回以上の場合	(1,860円) 1,860円 (料金 × 100km / 276.8km × 50%)	6,580円
② 割引対象となる 利用回数が 月5～9回の場合	(1,120円) 2,600円 (料金 × 100km / 276.8km × 70%)	6,580円
③ 割引対象となる 利用回数が 月1～4回の場合	3,720円 (①の割引額 × 2)	6,580円



【凡例】



： 利用明細書の「ご利用金額」に記載する額



： 総括表(カード単位)の「割引対象額」に記載する額

# 対象道路

(2019年10月1日時点)



## 【割引対象道路】

○NEXCO東日本、中日本、西日本が管理する地方部の高速国道及び一般有料道路(一部※を除く)

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、首都圏中央連絡自動車道(茅ヶ崎JCT～久喜白岡JCT)、新湘南バイパス(※)、京滋バイパス、第二阪奈道路、第二京阪道路、堺泉北道路、南阪奈道路、第二神明道路、関門トンネル

## ○宮城県道路公社の仙台松島道路

以下の区間(東京・大阪近郊の区間)は割引対象外です



東北道(川口JCT～加須)、常磐道(三郷～谷田部)、関越道(練馬～東松山)、東関東道(湾岸市川～成田)、新空港道、東京外環道、東名高速(東京～厚木)、新東名高速(海老名南JCT～厚木南)、中央道(高井戸～八王子)、京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、圏央道(茅ヶ崎JCT～久喜白岡JCT)、新湘南バイパス(茅ヶ崎海岸～藤沢)(※)

※茅ヶ崎海岸ICから茅ヶ崎JCT間と圏央道を連続走行する場合にのみ、平日朝夕割引(ETCコーポレートカード)が適用となります。



名神高速(大津～西宮)、新名神高速(城陽～八幡京田辺/高槻JCT～川西)、中国道(中国吹田～西宮北)、近畿道(吹田～松原)、阪和道(松原～岸和田和泉)、西名阪道(天理～松原)、京滋バイパス(瀬田東～久御山淀)、第二京阪道路(鴨川東～門真JCT)、第二阪奈道路、堺泉北道路、南阪奈道路

上記区間に加え、第二神明道路、関門トンネルも割引対象外